

平成27年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会  
第1回市民・文化部会議事録

1 日時：平成27年5月20日（水） 14：00～17：00

2 場所：千葉市中央コミュニティセンター5階 講習室1

3 出席者：

(1) 委員

稲垣 總一郎委員（部会長）、潮来 克士委員（副部会長）、鏡 諭委員、  
金子 林太郎委員、早川 恒雄委員

(2) 事務局

原市民自治推進部長、丸島生活文化スポーツ部長  
山根市民総務課長、佐久間市民総務課長補佐  
宮本総務班主査、横山管理班主査、石橋主任主事、丸木主事、石垣主事、山本主事  
布施文化振興課長、渡邊主査、須藤主任主事

4 議題：

(1) 平成26年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価及び総合評価について

ア 千葉市中央コミュニティセンターについて

イ 千葉市民ギャラリー・いなげについて

ウ 千葉市美術館について

(2) その他

5 議事概要：

(1) 平成26年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価及び総合評価について

ア 千葉市中央コミュニティセンターについて

まず、平成26年度の「指定管理者評価シート」について施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

次に、過年度の評価結果等を踏まえ作成した「指定管理者総合評価シート」について施設所管課から説明の後、意見交換を経て、事務局案を承認するとともに、次期指定管理者の選定に向けた意見を、部会として取りまとめ、決定した。

イ 千葉市民ギャラリー・いなげについて

まず、平成26年度の「指定管理者評価シート」について施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

次に、過年度の評価結果等を踏まえ作成した「指定管理者総合評価シート」について施設所管課から説明の後、意見交換を経て、事務局案を承認するとともに、次期指定管理者の選定に向けた意見を、部会として取りまとめ、決定した。

ウ 千葉市美術館について

まず、平成26年度の「指定管理者評価シート」について施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

次に、過年度の評価結果等を踏まえ作成した「指定管理者総合評価シート」について施設所管課から説明の後、意見交換を経て、事務局案を承認するとともに、次期指定管理者の選定に向けた意見を、部会として取りまとめ、決定した。

(2) その他

今後の予定について、事務局から説明した。

## 6 会議経過：

○佐久間市民総務課長補佐 委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、平成27年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回市民・文化部会を開会いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、市民総務課の佐久間でございます。どうぞ、よろしく願いいたします。

本日の会議でございますが、市の情報公開条例第25条に基づき、公開されております。ただし、一部非公開の部分がございまして、あらかじめご承知おきください。なお、現在のところ、傍聴人の方はいらしていません。本日は、地球温暖化防止対策の一環として、職員は軽装とさせていただきますので、ご了承ください。

続きまして、委員の方のご紹介でございますけれども、前回の部会から変更ございませんので、お手元のファイルの資料2「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会 市民・文化部会委員名簿」によりまして、ご紹介にかえさせていただきます。

次に、事務局の職員につきまして、紹介いたします。市民自治推進部長の原でございます。「千葉市中央コミュニティセンター」を所管します市民総務課長の山根でございます。以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

開会にあたりまして、市民自治推進部長の原からご挨拶を申し上げます。

○原市民自治推進部長 こんにちは。本日はお忙しい中、委員の皆様におかれましては、千葉市市民局指定管理者選定評価委員会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また日頃より、本市市政各般にわたりまして多大なるご支援・ご協力を賜っておること、厚く御礼申し上げます。

さて、本日でございますけれども、本部会の審議対象施設のうち、「千葉市中央コミュニティセンター」、それから「千葉市民ギャラリー・いなげ」及び「千葉市美術館」につきまして、昨年度の管理運営に対します年度評価をご審議いただきますとともに、本年度で指定期間が終了となりますことから、指定期間全体を通じましての総合評価もご審議いただきたいと思います。とっております。

各施設の管理運営をより適正に行うため、また、次期指定管理者の選定に向けまして、委員の皆様には豊富な経験と高いご見識から、ご意見をいただけますよう、どうぞよろしくお願いいた

します。本日はよろしくお願ひいたします。

○佐久間市民総務課長補佐　それでは、議事に入ります前に、改めて資料の確認をさせていただきます。まず、ファイルに綴じていない資料で、「諮問書の写し」、「次第」、「席次表」がござい  
ます。続きまして、ファイルの綴じてある資料でございますが、資料の一覧に沿って確認をさせ  
ていただきます。まず資料1が「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会　第1回市民・文化部  
会進行表」、資料2が「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会　市民・文化部会委員名簿」、資  
料3が「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会　市民・文化部会で審議する公の施設一覧」、資  
料4は「千葉市中央コミュニティセンター」の平成26年度評価に関する資料でございます、  
4-1が「指定管理者評価シート」、4-2が「事業計画書」、4-3が「事業報告書」、4-4が  
「計算書類等」でございます。続きまして、資料5が「千葉市中央コミュニティセンター」の総  
合評価に関する資料でございます、5-1が「総合評価資料」、5-2が「総合評価シート(案)」  
でございます。資料6が「千葉市民ギャラリー・いなげ」の平成26年度評価に関する資料、資  
料7は「千葉市民ギャラリー・いなげ」の総合評価に関する資料、資料8は「千葉市美術館」の  
平成26年度評価に関する資料、資料9は「千葉市美術館」の総合評価に関する資料ございま  
して、資料の内訳は「千葉市中央コミュニティセンター」と同一でございます。なお、資料8-  
4の「千葉市美術館」の指定管理者の計算書類等につきましては、指定管理者が「千葉市民ギャ  
ラリー・いなげ」と同一であるため、重複いたしますので添付は省略してございまして、枝番号は  
1から3までとなっております。続きまして、参考資料でございます。参考資料1は「千葉市中  
央コミュニティセンター平成23～25年度指定管理者評価シート」、参考資料2は「千葉市民ギャ  
ラリー・いなげ平成23～25年度指定管理者評価シート」、参考資料3は「千葉市美術館平成  
23～25年度指定管理者評価シート」でございます。参考資料4は「千葉市公の施設に係る指  
定管理者の選定等に関する条例」、参考資料5は「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会の会議  
の公開及び議事録の作成等について」、参考資料6は「部会の設置について」でございます。以上  
の資料をお配りしております。お揃ひでございませうか。不足等ございましたら、お知らせく  
ださい。

よろしいでしょうか。それでは続きまして、会議の成立について、ご報告いたします。本日は、  
全ての委員さんにお出立いただいておりますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関  
する条例第11条第7項において準用します第10条第2項に基づきまして、会議は成立してお  
ります。

それでは、これより、議事に入らせていただきます。これからの議事につきましては、進行を  
稲垣部会長にお願ひしたいと存じます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○稲垣部会長　それでは次第に従いまして、議事を進行して参ります。ご協力のほど、よろし  
くお願ひいたします。

議題1の「平成26年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価及び総合評価につい  
て」に入らせていただきます。まず、「年度評価」及び「総合評価」の概要について、事務局から  
説明をお願ひします。

○山根市民総務課長　では、私からご説明をさせていただきます。初めに、指定管理者の行っ  
た施設の管理に係る年度評価の概要についてご説明いたします。

まず、評価の目的でございますけれども、指定期間中の各年度終了後に履行状況の確認を行い、また、選定評価委員会へ報告をすることによって、委員の皆様からのご意見をいただく機会を設け、次年度以降の管理運営をより適正に行うため実施するものでございます。

次に、評価の方法でございますが、まず、市が現地視察・ヒアリング等を通じて行ったモニタリングの結果、指定管理者による自己評価、指定管理者からの報告書等を踏まえ、「指定管理者評価シート」、いわゆる「年度評価シート」を作成いたします。

ここで、年度評価シートの実物をご覧くださいながらご説明させていただきます。資料4-1をお開きください。評価シートは、大きく6つの項目で構成されております。まず、1番目に「基本情報」。2番目に主な実施事業や利用状況、収支状況などの「管理運営の実績」。3番目に、指定管理者が行ったアンケート調査の結果など「利用者ニーズ・満足度等の把握」。そして、4ページに4番目として「指定管理者による自己評価」。5番目に、市が履行状況を確認し、評価を行う「市による評価」。最後に、11ページにあります6番目、委員会から答申していただいた意見を掲載いたします「市民局指定管理者選定評価委員会の意見」となっております。

ここで、皆様からご意見をいただくにあたりまして、ポイントとなる「5 市による評価」について、詳しくご説明いたします。まず5ページに戻ります。5ページから10ページにかけて、「履行状況の確認」という欄がございます。こちらには「募集要項」、「管理運営の基準」、「基本協定書」、「提案書」で定められている仕様のうち、市による定期的な確認が必要な項目を記載しています。市によるモニタリング等により、これらの項目の履行状況を確認し、その結果を3段階で評価しており、「仕様、提案を上回る実績・成果があった」場合は3を、「仕様、提案どおりの実績・成果があった」場合は2を、「仕様、提案どおりの管理運営が行われなかった」場合は1を記載しております。その結果を踏まえまして、4ページにお戻りいただいて、「市による評価」では、「仕様、事業計画を超える実績・成果が認められるなど、管理運営が特に良好に行われていた」場合はS、「概ね仕様、事業計画通りの実績・成果が認められ、管理運営が良好に行われていた」場合はA、「仕様、事業計画通りの実績・成果が認められず、管理運営に関して改善を要する事項があった」場合はBとし、3段階で評価をしております。

このようにして、市で作成をした「指定管理者評価シート」と、指定管理者から提出された「事業報告書」、「計算書類等」などの資料を基に、選定評価委員会より、当該指定管理者による「施設管理運営のサービス水準向上・業務効率化の方策」、「改善を要する点」あるいは、指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握するため、当該指定管理者の「財務状況」などに対するご意見をいただきます。

最終的に、そのご意見等の中から、部会としての意見をとりまとめいただき、それを部会長より選定評価委員会会長にご報告いただいた後、委員会会長より市に対し、答申をさせていただきます。なお、答申でいただきましたご意見は、先ほどご説明しましたとおり、評価シートの「6 市民局指定管理者選定評価委員会の意見」欄に記載をいたします。また、評価結果の取扱いでございますが、指定管理者による管理運営の改善・効率化に向けた取組みを促進するため、当該指定管理者に通知するとともに、選定評価委員会のご意見を記載した「年度評価シート」につきましては、市ホームページ上で公開いたします。

続きまして、指定管理者の行った施設の管理に係る総合評価の概要についてご説明をいたしま

す。まず、総合評価とは、各年において実施しました年度評価を踏まえ、指定期間の最終年度において指定管理者選定評価委員会にて行うものであり、現指定管理者の管理業務の総括のため、評価を行うものでございます。

次に、評価の進め方でございますが、まず、過年度の評価結果等を踏まえ作成しました「指定管理者総合評価シート（案）」、実物としては資料5-2でございます。こちらのシートにつきまして、施設所管課よりご説明させていただき、委員の皆様には、この総合評価について、「評価の妥当性」をご審議いただくとともに、サービス水準の向上、あるいは業務の効率化などの観点から「次期指定管理者の選定に向けてのご意見」をいただきたいと考えております。以上でございます。

○稲垣部会長　ただいまの事務局からの説明について、何かご質問は。よろしいですか。

○早川委員　特にありません。

○稲垣部会長　それでは、まず千葉市中央コミュニティセンターの年度評価について、ご審議いただきます。施設所管課より説明をお願いします。

○山根市民総務課長　よろしくお願ひいたします。それでは、千葉市中央コミュニティセンターの年度評価について、資料4-1「平成26年度指定管理者評価シート」に基づきまして説明させていただきます。

まず、1ページの「1 基本情報」ですが、施設名は「千葉市中央コミュニティセンター」、指定期間は、平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間でございます。

次に、「2 管理運営の実績」の「(1) 主な実施事業」でございますが、中央コミュニティセンターには、サークル室、講習室等の諸室、プール、体育館、柔道場、剣道場のスポーツ施設がございます。また、分室として松波分室がございます。「①指定管理事業」では、これらの施設の貸出業務、維持管理業務を行っております。「②自主事業」につきましては、幼児から高齢の方まで幅広く利用できる様々な教室を展開しており、平成26年度は全38事業を実施いたしました。水泳等のスポーツ教室は昨年度から引き続き、定員を超える申し込みがあり、年度当初の計画よりも実施数を増やし対応するなど、利用者の方から好評をいただきました。2ページをお願いします。「(2) 利用状況」の「①利用者数」ですが、中央コミュニティセンターの平成26年度の利用者数は、28万484人であり、前年度比103.6%、9,669人の増加となっております。松波分室につきましては、平成26年度の利用者数は6,750人で前年度比209.6%、3,530人の増加となっております。前年度に比べまして、2倍以上の伸びとなっておりますが、これは昨年度8月1日から3月31日までの間、耐震補強工事の実施に伴い、同施設を休館していたことによるものであります。続きまして、「②稼働率」につきましては、中央コミュニティセンターでは32.5%で前年度と比べ0.7%のプラスとなっており、松波分室では、29.5%で前年度と比べ12.3%のマイナスとなっております。次に、「(3) 収支状況」についてですが、収入は6,784万4千円、支出は6,748万4千円であり、収支決算額として、36万円の利益を計上しました。これにより、基本協定書等の規定に基づきまして、利益の30%相当額について、市へ利益の還元を実施いたしております。次に、「(4) 指定管理者が行った処分件数」をご覧ください。使用許可の総件数は、13万6,728件で、使用の不許可や制限を行ったものはなく、「(5) 市への不服申立て」もございませんでした。また、「(6) 情報公開の状況」につ

きましても、開示請求はございませんでした。

3 ページをお願いします。「3 利用者ニーズ・満足度等の把握」の「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果」ですが、「①アンケート調査の実施内容」、「②調査の結果」、「③アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応」はご覧のとおりでございます。1月に実施した利用者満足度調査においては、各項目について、全体的に「不満足」、「非常に不満足」の回答は非常に少なく、利用者の皆様に概ね満足いただいていると理解しております。またアンケート中で「中央コミュニティセンターの館内の空調が悪い」との意見を多数いただきましたが、これらの意見に対しまして、そもそも空調は中央コミュニティセンターのビルを管理する管理会社が一括して行っているため、指定管理者において取り得る対応策が限られている中で、空調機器の稼働時間をビル管理者と協議したり、夏場の暑い時期には体育館前に大型扇風機を配置するなどして、指定管理者の対応可能な範囲で、改善に取り組んでいたものと認められます。

4 ページをお願いします。「4 指定管理者による自己評価」ですが、平成26年度は、自主事業の展開や施設周知に力を入れ、利用者数の目標を達成したこと、及び収支において利益を計上したことを肯定的に自己評価している一方、今後の課題として、松波分室の運営改善を挙げています。

続きまして、「5 市による評価」の欄をご覧ください。評価は3段階評価の中間であります、Aといたしました。平成26年度は、大きな事故も無く、管理運営の基準、事業計画に沿い、良好な管理運営が行われておりました。今回、特に評価した点は、所見の3点目に記載しておりますコミュニティまつりに係る取組みについてです。コミュニティまつりは例年、普段から施設を使っているサークル・団体などと協働して開催しておりますが、今年度はそれに加え、近隣の幼稚園に依頼し、開会式で園児による演奏会を行うなど、様々な年代の人を呼び込めるイベントを複数実施したことで、ご家族連れの方が多く来られるなど、大変盛況となっております。

次に、5ページをお願いします。「履行状況の確認」ですが、評価項目が全部で87項目と非常に多くなっております。ここでは、3段階評価で1点又は3点と評価した項目について説明させていただきます。

まず、1点の評価をした1項目につきまして、説明を申し上げます。7ページをお願いいたします。「複合施設の場合の管理協力関係、複合施設を含む近隣施設との連携関係の考え方」欄の、「地域団体等との連携」についてですが、本項目は松波分室を対象としております。平成26年度はお茶会やAEDの使用法等に関する救命実技の講習会など、地域住民を対象としたイベントを実施し、地域の方々と交流を深めたものの、それらのイベントは指定管理者が単独で主催した事業であり、「地域団体等との連携」という要素は認められなかったため、1点といたしました。指定管理者においては、平成27年度は、平成26年度に培った地域とのつながりを活かし、地域の行事に参画するなど、自治会等の地域団体と連携していくことを予定しております。

続きまして、3点の評価をした3項目につきまして、説明を申し上げます。まず8ページにあります「利用促進」欄の「情報紙、チラシ等の作成・配布」についてでございます。平成26年度は、平成25年度と同様に新聞の折り込みチラシの作成・配布を3回実施いたしました。また、先ほど申し上げたコミュニティまつりで築き上げたネットワークを活かし、千葉市内の幼稚園や保育園、小学校等にチラシの配架を依頼するなど、周知の方法において改善の意欲が認められた

ため、3点と評価いたしました。同じく8ページに記載されている「管理運営の執行体制」の「職員への研修」についてでございます。この項目は平成25年度も、実施回数・内容を評価し3点としておりましたが、今年度は更に、消防局の職員に講師を依頼し、救命講習を実施するなど、職員の質向上に積極的に取り組んでいたため、3点と評価いたしました。9ページをお願いいたします。「設備及び備品の管理、清掃、警備」欄の、「プール清掃の実施」についてでございます。プールは中央コミュニティセンターのビル管理会社による清掃が実施されておりますが、それに加え、プール床面清掃など、ビル管理会社による清掃が及ばない点について日常的に清掃を実施するなどして、施設的美観保持に貢献していると認められるため3点としております。

その他の項目におきましては、概ね仕様、計画通りの実績・成果が認められましたので、全て2点と評価いたしております。

最後に、10ページをお願いします。以上、全87項目の合計点数が176点、平均は2.0となりました。内訳は3点評価が3項目、2点の評価が83項目、1点の評価が1項目となっております。「平成26年度評価シート」の説明につきましては、以上でございます。

○稲垣部会長 ありがとうございます。ただいま、施設所管課から説明がありましたが、年度評価では指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握することとなっております。これから計算書類等を基に指定管理者の財務状況等に関する意見交換を行うこととなりますが、一部の資料は一般には公開されていない法人等情報を含んでおりますので、千葉県情報公開条例第7条第3号に該当する不開示情報となります。同条例第25条ただし書の規定により、ここからの会議は非公開といたします。なお、その後に行います指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等に関する意見交換については再び公開とします。傍聴人はいないですね。では、傍聴人はいらっしゃらないのでこのまま続けます。それでは、公認会計士である潮来委員より、指定管理者の財務状況等に関して、計算書類等をもとにご意見をいただきたいと思っております。

(※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉県情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人等情報)が含まれているため、表示していません。)

○稲垣部会長 シンコースポーツ(株)は倒産・撤退のリスクはないということで。ありがとうございます。

それでは、次に行う指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等に関する意見交換については公開とします。傍聴人の方はいらっしゃいませんので、このまま続けます。それでは、次に、指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等について、指定管理者評価シートをもとに、委員の皆様からご意見を伺いたいと思っております。何かご意見はございますか。

○早川委員 質問よろしいでしょうか。今の説明の中で、「地域団体等との連携」とありますね。これは確かにひとつの目標として入っているわけですが、具体的に、「地域団体等」というのは何を想定しているんですか、自治会とかって名前が出てきているんですけど、それと同じと考えてよろしいんですか。

○山根市民総務課長 はい、そうですね。主に町内自治会。

○早川委員 松波なんかですと、自治会とか、そんなところとの提携とか交流を促進する必要

があるんですか。一般の市民の方が来てくれればそれで十分ではないかと、私自身はそう思っているということです。質問は、「地域団体等」というのは、自治会とか町内会とか、そういうものを含めて総括した意味なんだと、こう理解できれば良いです。ただ、松波分室の場合は、もうちょっと、一度に入れる人数がそう多くありませんから、むしろ、細かいサークルみたいなものの利用がどんどん増えたほうが良いのではないかと思います。ひとつの基準としてあるわけですから、それをどうこうというわけではありませんが、松波の場合はそっちのほうが良い気がしますという意見です。

○山根市民総務課長　ありがとうございます。

○稲垣部会長　ただいまのは、意見でもあるわけですね。地域との連携の方向性というのが、コミュニティセンターとは違うと。

○早川委員　松波の場合は、施設の作りも結構違うものですから。

○稲垣部会長　私も、あそこは周りが住宅街で、建物も小さいし、団体と連携ってなかなか難しいですね。お茶の先生とかお花の先生に集まってもらうくらいしか。地域団体というのかわからないけれども。

○潮来委員　関連して、松波は工事があって、一回離れてしまった人が戻ってこなかったという記載が各所にありましたよね。要するに工事期間中に、他の使い勝手の良いところでやってらっしゃって、リオープンしたところで戻ってこなかった。そのことはもうしょうがなくて、戻ってこない。ということは何か違う方策を打たないと人が集まってこないということで、そのひとつが地域団体等との連携ということなんでしょうか。それとも他にも何か考えられることがあるのでしょうか。

○早川委員　帰ってこないんですか。非常に良い施設ですから、帰ってくるはずですよ。だけど、帰ってこない人がいても、7,000と6,000の差でしょう。半分になっちゃったら、これはもう帰ってこないと思うけれども、7千何人と6千何人ですから、埋まるような気がするんですけどね。あんまり耐震工事のせいにしないでむしろそういう努力をしていただければと、もうちょっと頑張ってもらいたいような気がします。

○山根市民総務課長　中には、期間が空いて解散してしまったサークルもあったという記述がございます。新たな利用者の開拓をするような方向で進めていただくよう、お話したいと思えます。

○早川委員　市民の意識調査アンケートなんかだと、サークルというのはいろんなところでやっているんですね。それでどこでやっていますかというのと、やっぱりコミュニティセンターとか松波分室みたいな、そういうところを求めている人が多いんです。だからあんまり、悲観的に考えなくてもよいのかなと私は考えています。むしろ、働きかけが、知らない人に知らせるという努力が、不足しているのではないかと感じます。

○稲垣部会長　松波は、多方面から人を集めるというのは難しいかもしれないですね。交通の便も良くないし。地域の歩ける範囲の方となると対象が限られてくる。しかもああいう施設だとやれることが限られてくる。和室なんか。高齢者の方なんかは、一回離れてしまうとなかなか難しいかもしれない。

○早川委員　例えば、お茶会を開くとなったときに、生涯学習センターでやろうと、向こうへ



いってしまうと、向こうのほうが終わった後、食事もできるからというので戻って来ない。こういうのはあると思いますけど。規模は小さいけど良い雰囲気がありますから、やっぱり努力してみれば相当増えてくると思います。

○稲垣部会長 雰囲気は良いから、ムードはあるから、若葉区とか遠くでやっている人が、施設が良いから1回はやってみようという、そういう需要があると思うんです。継続的に本拠地にするには遠すぎて、不便だから無理だけど、たまにはそういうところでお茶会をしようと。こういう幅広く、地域だけでなく、やれたらよいのではないかなと。そういうのもあるかもしれないですね。あんまり地域の人だけでやろうとしても、お年寄りばかりだから、じり貧ですね。そんな程度で。だから、まあ評価が2になってはいけないということでもないかなということですかね。

○早川委員 いや、これはこのままでいいんです。

○山根市民総務課長 「地域団体等との連携」の評価が低かったというのは、指定管理者を募集して、向こうから応募いただいた提案の中で、やるという内容になっておりまして、その提案に対し、必ずしも出来ていなかったのが1としたところでございます。その分で、その、お話しただいた、地域への働きかけ等をするよう会社のほうに話していきたいと思っております。

○稲垣部会長 他に。

○金子委員 よろしいですか。「予防保全の実施」という項目がありまして、「巡回時に併せて実施」と。報告書だったと思うんですけども、ロッカーでの盗難事件があって、それでロッカー一室の入口に防犯カメラを付けて、管理にあたったと書いてあったと思うんですけど、それは提案時に書いてあったことなんでしょうか。対処療法ということなんでしょうけれども、結果的には提案を上回るような取組みといえるのかなと思うんですけども。何も起きない状態で、予め付けていて、全く起きませんでしたというのが一番いいとは思いますが、結果的にそういうことをきっかけにしたものの、今後、そういうところに安心が強化されたという点では、評価してあげてもよいのかなと思っております。

○稲垣部会長 そうですね。

○早川委員 それと全く反対なんですけれども、3点を付けている「プール清掃の実施」というのは私からすると指定管理者が清掃するのは当たり前じゃないかと思うわけで、3を付ける必要はないんじゃないかと思うんですけども、綺麗だということと3点なんです。非常に手際よく、手の行き届いた清掃だということなんでしょうか。

○稲垣部会長 これは、業者任せにしないで、自分たちでも掃除したということなんでしょうか。

○早川委員 指定管理業務に入っていないんですか。

○山根市民総務課長 このビル自体の管理を、ビル管理会社がやっていて、ビル全体の清掃もそのビル管理会社が発注しているんです。それで、指定管理業務にその清掃までは入っていないんです。ただ、それだけでは足りないのが指定管理者独自でプールの清掃を行っている。

○早川委員 ということはプラスになるんですね。いろいろ市民の方の声を受けてやっているんですね。自発的にやっているような感じではない、資料を読んでいる限りだと。プールの床が汚いよと、それを受けてやったということなんです。でもそれは、ビル管理会社がやることなん

だけれども、ここがやったということで評価していい。こういうことなんですね。

○山根市民総務課長　　そうです。

○稲垣部会長　　まあでも施設が古いから、来た人がなんとなく汚いという印象を持ってしまいますよね。

松波は本当、大変なことは大変ですよ。人がどんどん減っていくでしょう。ああいう設備はだいたい高齢者ばかりで、新規参入は少ないんじゃないかな。お茶会を開く人なんて減っていくでしょう。高齢者も身体を鍛える方にいっちゃって。

○早川委員　　自主事業を切れ目なくおやりになって、それで収支がプラスになっているんですよ。それってどこかで評価する項目はあるんですか。具体的に点数で評価されているんですか。細かく分かれているから。そういう項目はないけれども、ひとつひとつやっていたら、評価されているということでよいんですね。

○山根市民総務課長　　4-1の8ページ、ここに「自主事業の効果的な実施」という項目を設けております。

○稲垣部会長　　自主事業に関連してなんですけれども、コミュニティセンターは水泳教室とかうまくいっているじゃないですか。先ほどの松波の話に戻るんですけども、ただお茶会にお客さんを呼ぶだけじゃなくて、そこで何か教室とか、継続的にやれる事業とか何かして呼び込んでいかないと、出来る人だけ呼んでもあんまり効果がないというか。コミュニティセンターの水泳教室はよかったと思うんです。松波もそういう新しい、出来る人だけ呼ぶんじゃないかなという気がします。結構みんな真面目なんですよ。なんとか教室という方が集まりが良くなる。

○山根市民総務課長　　確かに、それはありますね。

○早川委員　　今言いたいのは、自主事業を良くやっているから、なにかひとつくらい3点があってもいいんじゃないですかということです。もっと高く評価してもいいのではないですかという意見です。賛同がなければ聞き流していただいて構わないんです。ただ、全体の収支が36万円のプラスになっているということは、指定管理業務では計画比マイナスになっているけれど、自主事業が計画比で、150万円くらい儲かっている。それで、全体が36万円のプラスになって、30%の何万円か市に返している。こうなっているわけです。ですから、自主事業をうまくやったということは評価してもよいのではないのでしょうか。こういうことです。

○金子委員　　「自主事業の実施状況」のところで、年度の途中で好評により追加したという説明がありましたので、そこを3点にしてもよいのではないのでしょうか。追加して水泳教室を開催したというような説明がありましたよね。そのところは計画を上回って自主事業を実施したとらえてよいのではないのでしょうか。

○稲垣部会長　　9ページの一番上の項目を3にしたかどうかというご意見。

○山根市民総務課長　　年度評価の利用状況は市が採点するものですので、ご意見を、最後の「6」のところに加えるということではよろしいでしょうか。

○稲垣部会長　　良くやっていると文章で書いてもらえば。そういうことでよろしいですかね。

他によろしいでしょうか。それでは、委員の皆様から、様々な意見をいただきましたが、施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等の主な意見といたしま

しては、概ね良好な施設運営が行われていると考えられるが、「規模等の難しい問題はあるが松波分室の利用者の拡大のための働きかけ、周知の工夫に努められたい。」「ロッカーの監視カメラ設置などの防犯対策は評価できる。」「水泳教室など自主事業の取組みは大いに評価できる。」などがございました。これらを踏まえて本部会の意見とすることでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○稲垣部会長　それでは、先ほどの財務状況も含めて千葉市中央コミュニティセンターの指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての本部会としての意見をまとめていくということになります。詳細については、私と事務局にて調整するというご承認いただければと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○稲垣部会長　ありがとうございました。では、次に、総合評価について、ご審議いただきます。所管課から説明をお願いします。

○山根市民総務課長　それでは、総合評価について、ご説明いたします。資料5-1「指定管理者総合評価資料」をご覧ください。

「1 基本情報」と「2 管理運営状況」の「(1) 業務の概要」については、ご覧のとおりとなっております。

次に、「(2) 利用状況」の「①利用者数」及び「②稼働率」ですが、中央コミュニティセンター及び松波分室の指定期間当初からの推移について、それぞれ施設別に表にまとめてあります。まず、中央コミュニティセンターの利用者数は平成23年度以降、諸室、スポーツ施設共に毎年増加しております。前指定管理期間である平成22年度と比較すると諸室では約6%の伸び、スポーツ施設では約12.5%の伸びとなっております。また、計画と比較しても、震災の影響で利用者数が落ち込んだ平成23年度以外は、計画値を上回っております。次に、「②稼働率」についてです。これも利用人数と同様に年々増加し、平成23年度以外は概ね計画通りとなっております。平成22年度と比較しますと、平成23年度以降は稼働率が低くなっておりますが、これは、施設利用のコマ割りを現在2時間で1コマとしているのに対し、平成22年度までは4時間で1コマとしていることから、稼働率に大きな差が生じたものであります。続きまして、松波分室の利用状況に移らせていただきます。まず、利用者数の推移ですが、平成23年度は前年度に比べて減少、平成24年度は前年度対比で増加いたしました。平成25年度は耐震補強工事を行った関係で8月～3月の間休館したことから利用者数が大きく減少しております。平成26年度は通常の運営に戻りましたが、前年度の工事の影響で利用者離れが進み、工事前の平成24年度と比較すると約30%の減少となっております。また、計画数と比較いたしますと、上回っているのは平成24年度のみとなっております。それ以外の年度についてはいずれも計画数を下回っております。次のページの「②稼働率」ですが、先ほど申し上げたとおり、コマ割りの設定が異なるため、平成22年度と比較すると、各年度とも少なくなっておりますが、平成23年度から耐震補強工事が実施された平成25年度までの間は年々増加しており、計画と比較しても、平成26年度以外は計画値を上回っております。

次に、「3 利用者意見への対応状況」ですが、アンケート等で寄せられる苦情・意見の多くは施設・設備等のハード面に関するものとなっております。例年、特に多いのが空調に関するご意

見ですが、年度評価のご説明の際にも申し上げたとおり、指定管理者においては、ビル管理者と空調の稼働時間を協議するなどして対応いたしました。

次のページをご覧ください。まず、「4 収支状況」の「(1) 過年度の収入・支出状況」ですが、最後の行の「収支」のとおり、震災による影響があった23年度は赤字を計上したものの、平成24年度以降は自主事業による収入を大幅に増やし、毎年黒字を計上しております。平成23年度から平成26年度の累計で見ると346万3千円の黒字を計上しております。

次に、「(2) 管理経費の縮減に係る取組み」についてですが、ここに記載したとおり、松波分室における庭園管理を指定管理者自ら行い外注費を縮減したほか、中央コミュニティセンターにおける小規模な修繕についても自ら実施し、修繕費を削減するなど、外注費及び修繕費等の管理経費において節減の努力が認められます。

次に、資料5-2「指定管理者総合評価シート」1ページをご覧ください。「1 基本情報」については、ご覧のとおりとなっております。

次に、「2 総合評価」の「(1) 過年度の管理運営業務に対する評価」ですが、評価をS及びBとしたものについて説明いたします。まず、評価項目「1 市民の平等な利用の確保 施設の適切な管理 その他市長が定める基準」の「(8) 複合施設の場合の管理協力関係、複合施設を含む近隣施設との連携関係の考え方」については、年度評価のご説明の際にも申し上げましたが、松波分室において、地域住民を対象としたイベントを実施し、その内容にも年々改善が見られました。しかし本項目に関して、千葉市としては、松波分室において、地元自治会等の地域団体と連携した取組みを実施することを期待しており、指定管理者の取組みはその段階には至らなかったことからBと評価いたしました。次に、評価項目「3 施設の効用の発揮 施設管理能力」の「(6) 設備及び備品の管理、清掃、警備」については、これも年度評価のご説明の際に申し上げたところではございますが、指定管理者においては、特にプール清掃において、ビル管理者の清掃が及ばない箇所について日常的に清掃し、施設の美観の保持に貢献したものと認められるためSと評価いたしました。

最後に、総合評価については、「概ね事業計画通りの実績・成果が認められた」とものと判断し、Aとしました。以上でございます。

○稲垣部会長 ありがとうございます。ただいま、所管から一通り説明をいただき、中央コミュニティセンターの総合評価につきまして「評価案」が示されましたが、まず始めに、この市当局の作成した評価の妥当性について、委員の皆様から意見をお聞きしたいと思います。ご質問も含めて、何かございましたらお願いします。

資料5-2の1ページの、評価がBになったところを、具体的に少しご説明いただければ。

○山根市民総務課長 資料5-2の(8)のBについて、「評価の理由」欄にも書いておるんですけども、先ほどの説明と重複するんですけども、地域住民を対象としてイベントには取り組んでいるんですが、それを指定管理者が独自で企画したものに留まりまして、地域団体との連携・協働の形で開催するということまでには至らなかったということでBをつけさせていただいたところでございます。

○稲垣部会長 今回の年度評価でも1になっていますが、途中の年度でもそうだったという事ですね。

○山根市民総務課長　そうですね。なかなか地域との提携が、施設の規模的にも難しいところがございますけれども。

○稲垣部会長　なかなか難しいと思いますね。

○早川委員　先ほど、ご意見申し上げた時にですね、当初、入札というか、指定管理者に申請する段階で、自分で書いてあったとすれば、それと実績の差があったとすれば、こういう評価でいい。ただ、そもそも、コミュニティセンターにしても、松波にしても、地域団体等との連携というものを考えるべき施設なのかと。こういうことなんですよ。水泳教室やるにしても、自治会と連携して人をうんと集めなければ水泳教室が開けないということではないですよ。そういうことではないと思うので。そもそも、その最初のところが違うのではないかと思うんです。私の考えとしてはちょっと違いますが、自分たちがやりますとやってやれば、こういう評価になっても致し方ない。

○稲垣部会長　まあ、総合評価については、意見ありますけれども評価を変えるほどのものではないですよ。

○金子委員　「評価の理由」のところ、5-2の総合評価シートの2ページの「3(4)自主事業の効果的な実施」についての2段落目、「一方、文化系自主事業については実施数も相対的に少なく、改善の余地が見られた。」とあります。確かに、資料を見ていると、スポーツ系は得意なところだとは思いますが、確かに施設をいろいろ見てまわると、料理が出来る部屋とかいろんな部屋があって、施設の効用を最大限に発揮するという点ではこういう文化的な企画もしてほしいというところはありますけれども、ただ、市民のニーズがあるのかという点を踏まえないと、こういう要望を受けて自主事業を企画してみただけでもそこで赤字が出たとなると、ちょっと足を引っ張ってしまうという気がしますので、まずはマーケティングのようなことをして、ちゃんとニーズがあって、うまくいきそうであればぜひ企画をしてほしいということであって、そういうところで検討したけれどもこっちのほうがニーズが高いので、市民の活動を支援する意味でも、やはりこちらの自主事業に力をいれて、さらに、それで収益があがったとなれば、みんなにとってプラスになると思いますので、一応、検討してほしいというところから要望すればよいかなと思います。

○稲垣部会長　ひとつに、コミュニティセンターの良かったのは、周りにマンションが増えて、人口が増えたから、お客が増えている。松波は人口がどちらかというと減っている方だから、それが違いだと思うんですよ。コミュニティセンターの方は、だから水泳教室とかうまくいっている。だから、本当はそんなに上がってないんですよ。結果としてはコミュニティセンターがよかったけど、それは当たり前なんですよ。

先生が先ほどおっしゃったように、松波の方はいくら頑張っても、今時お茶を飲むような人はいなくなったんじゃないかと、それで頑張れと言ってもしょうがないんじゃないかなというところがありますよね。世の中変わっていますもんね。世間のニーズとあわせていかないと。

○早川委員　アンケートの調査によると、「茶道」の希望、34人と結構多いんですよ。そういう声を見ると、松波なんかは、やり方によると、もっともっと良くなるんじゃないかなと。アンケートを拝見させていただくと。

○稲垣部会長　それでは、市による評価については、妥当だということで。そういうことでよ

ろしいでしょうか。

(異議なし)

○稲垣部会長　それでは次に、施設のサービス水準向上、あるいは業務の効率化などの観点から、次期指定管理者の選定に向けての意見をいただきたいと思います。委員の皆様から、忌憚のないご意見をお聞きしたいと思いますが、何かございましたらお願いします。来年期間が新しくなるので、次期指定管理者の選定に向けて、こうしたほうがよいなどございましたら。

コミュニティセンターは割合良いから、松波は住宅街で、それをどうしていくかということですかね。教室みたいなことをやれば人集まるんじゃないかなと。お茶会をやるから来てくださいじゃあんまり人集まらないだろうから、継続的にやれるものを、何回かコースにして、学べるものにすれば人が来てくれるんじゃないかなと思うんですけど。何か客を増やす努力が必要じゃないかと。

○鏡委員　サービスの向上のところで、図書館の関係でお伺いしたいんですけども。アンケート調査のところで、「希望図書」で「最新の本」とか「話題の本」ってあるんですけど、この中身ってどういう選定をしているんですか。どういう基準で。

○稲垣部会長　選定基準ですよ。審議会とかかけているのかという。

○山根市民総務課長　公立の図書館、本当の図書館のように、内部で選定委員会のようなものはやっておりませんので、普通に書店で買えるものを補充している。それで、お客様のご希望があれば、そのご希望に沿った形で購入しております。

○鏡委員　利用者の方がリクエストすればそれを入れてくれるということかもしれないけれども、例えば、第三者委員会みたいな形で、こういう系統の図書をいれてほしいとか、そういう仕組みではやっていないと。

○山根市民総務課長　そういうところまではやっていないです。

○鏡委員　あまり大きくないとはいえ、利用されているのであれば、サービス向上のひとつとして、意見を反映させる仕組みがあってもいいのかなと思います。

もうひとつ、その関係で、時間ですよ。延長してますよね。17時から21時まで。これに関しては、どうでしょうか。何かご意見があったんでしょうか。

○山根市民総務課長　それほど反響はないんですけども、返却時間が延びたということで、好評は好評をいただいております。

○鏡委員　土日とか、図書館の休みの日はあるんでしょうか。

○山根市民総務課長　コミュニティセンターと全く同じ時間で空いています。

○鏡委員　わかりました。例えば、利用者の人から時間延長してほしいとか、あとは特別な貸し方とか希望があったのであれば希望を聞いてあげたらいいのかなと思ひまして。

○潮来委員　この図書館って、ちょっと中途半端なところですよ、言い方が悪いですけど。充実させるだけのお金を投入する必要があるのか、それとももっと割り切って、幼児・子供用とかにしたほうがよいのかなとか。あれだけのスペースしかないんですからあらゆるニーズに応えて図書をいれてることも出来ないですよ。中央図書館に行ってくださいとか。そんなふうにも思ったんですけど。どれが一番良いのかわかりませんが。

○早川委員　ちょっとそれと関連して。千葉市の図書館はいくつあるんですって。

- 原市民自治推進部長 各区にひとつずつと、それに加えて分館が6館あります。
- 早川委員 その中にここのは入っていない。
- 原市民自治推進部長 入っておりません。
- 早川委員 つまり図書館法という図書館ではない。
- 原市民自治推進部長 そうです。
- 早川委員 司書もいない。
- 原市民自治推進部長 そうですね。あくまでコミュニティセンターの図書室ということで、余暇をお楽しみいただくということで、おっしゃるとおり、お客様もそんなに多くありませんので、新しいリクエストも全部吸収できるものでもない中で、サークル室をご利用していただくのと並行して、ご利用いただければというかたちで今までは来ていたんですけれども、確かに考え方を一回見直さなければいけないかなとは考えております。
- 早川委員 極端に言えば、なくしちゃっても良いということですよ。
- 原市民自治推進部長 そうですね。
- 潮来委員 でも利用者はいるんですもんね。
- 原市民自治推進部長 その辺のニーズとの絡みになってくると思います。
- 早川委員 そんなに多くはないと思うんですけど。
- 原市民自治推進部長 図書館法の図書館とどう連携していくかというのもひとつの考え方としてはあります。そこで図書の充実するのではなくて、リクエストすれば図書館から持ってくるというような方法もあるかと思うんですが、ただその場合は、配送というコストがかかって参りますのでその辺をどう考えるかということもあります。
- 金子委員 中央コミュニティセンターの方と松波の方が、どれくらい一体的に、予約とか、中央の方は入っているけれども、松波の方が空いていますよとか、そういうかたちで、場所というのも、こういう活動をするのにはかなり大きい要素だと思うんですけども、少し移動の余裕があるような団体さんであれば、この時間帯は、こっちは取れないけれども松波なら利用できますよと。施設間の連携を。一緒に管理しているんですから。そういうところを意識して、予約とか利用の促進を進めてもらうという観点から、松波を活用するためにはいいんじゃないかと思えます。
- 稲垣部会長 和室関係の利用率が課題になってくるんでしょうね。中央コミュニティセンターにも和室ありますからね。
- 原市民自治推進部長 施設的な問題になってくるので、すぐにどうこうは出来ないんですけども、和室の利用自体はちょっと、やはり落ちてきて、これはコミュニティセンターだけによるものではなくて類似の公民館においても和室の利用は落ちてきています。というのは、和室の利用は座って何かするというのが段々と。アンケートによりますと、高齢者の方がむしろそこに机とか椅子を用意してくださいという声をいただいております。お花とかお茶をするサークルさんとかは当然使われる。それ以外の利用勝手が無いというのがありますので、例えば和室であっても椅子とか机を提供して、その使い方もありますよというのを提案していけば、また少し変わってくる可能性はあるのかなと思っております。
- 稲垣部会長 そういう希望もありますからね。和室はやっぱり高齢者の利用が多いでしょう。

で、高齢者は座るのがきつくなってくる。若い人はそもそも利用しない。

○早川委員 皆さまも頻繁に利用していると思いますが、昔からの料理屋さんでも椅子とテーブルというところが増えてきていますからね。

○潮来委員 長い間座っているのはきつくなってきますからね。

○早川委員 華道なんかも、前に市民芸術祭で、生け花の協会が生涯学習センターで生け花の教室を開いているんですけど、テーブルの上に花をおいて、挿したりしていました。みんな、上の和室に行かないで、立ってやっているんです。そういう風にだんだんなっていますから。ですから和室の利用方法を考えれば、和室の利用も増えてくるんじゃないかと思うんです。先ほどのテーブルを置くですとか。

○稲垣部会長 そもそもシンコースポーツが、なぜ中央コミュニティセンターと一緒にやるのですか。むしろ市民ギャラリー・いなげと一緒にしたほうがわかり良い気がするんですけども。

○山根市民総務課長 松波分室ですか。

○稲垣部会長 系統が違いすぎますもんね。

○山根市民総務課長 それは役所の都合なんです。コミュニティセンターの分室と条例でありまして、それで条例ごとに指定管理者を導入していくという。

○稲垣部会長 他にはいかがでしょうか。それでは、次期指定管理者の選定に向けての主な意見としましては、「利用者のニーズを把握し、適切な施設運営に努められたい。」「利用者の増加につながる自主事業の取組みに努められたい。」「施設間の連携を行い利用者・利用率の拡大につながるよう工夫されたい。」という、3つがありました。これらを本部会の意見とすることによってよろしいでしょうか。

(異議なし)

○稲垣部会長 それでは、これらを踏まえて千葉市中央コミュニティセンターの指定管理者の行った施設の管理に係る総合評価についての本部会としての意見をまとめていくということになりますが、詳細については、私と事務局にて調整するということをご承認いただければと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○稲垣部会長 ありがとうございます。施設所管課におかれましては、委員の皆様から示された意見を、次期指定管理者の選定の際に充分反映していただきたいと思います。

ここで5分間の休憩を取りたいと思います。15時25分に再開いたします。

(休憩)

○稲垣部会長 それでは再開いたします。

○佐久間市民総務課長補佐 ここで、事務局の職員の入替えを行いましたので紹介いたします。生活文化スポーツ部長の丸島でございます。「千葉市民ギャラリー・いなげ」、「千葉市美術館」を所管します文化振興課長の布施でございます。よろしく願いいたします。

○稲垣部会長 それでは次に、千葉市民ギャラリー・いなげの、まず、年度評価について施設所管課から説明をお願いします。

○布施文化振興課長 はじめに、資料6-1をお開きください。「指定管理者評価シート」にてご説明させていただきます。まず「1 基本情報」でございますが、施設名は「千葉市民ギャラ



リー・いなげ」で、指定管理者は公益財団法人千葉市教育振興財団でございます。指定期間は、平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間になっております。

次に、「2 管理運営の実績」の「(1) 主な実施事業」についてでございます。市からの指定管理委託料により「①指定管理事業」と、それから「②自主事業」によりまして構成されております事業でございます。それぞれ、事業の概要につきましてはご覧のとおりとなっております。市民ギャラリーの特徴としましては、施設の貸出業務のほかにギャラリーでの企画展開催、ご覧のように7回開催実績がございますが、このように指定管理業務がございます。また、「②自主事業」でございますが、指定管理者の提案によりまして、事業の概要にありますように、「版画ワークショップ」、「茶道に親しむ会」、初心者のための「写真講座」とございますが、この3つのイベントを実施しております。次に「(2) 利用状況」についてでございます。まず、「①利用者数」ですが、ギャラリーの展示室の入場者と制作室の利用者、旧神谷伝兵衛稲毛別荘の入館者の合計になりまして、26年度は4万8,642人となっております。25年度と比べますと、4,731人の増となっております。また、26年度の目標数となっております4万4千人に対しましては、4,642人上回っております。続きまして、「②稼働率」の状況でございます。まず、展示室3室につきましては、100%となっており、また制作室3室につきましては、41.3%となっております。25年度と比較しましては、1.8%の増となっております。続きまして、「(3) 収支状況」についてでございます。まず、収入におきましては、概ね計画どおりの状況でございます。また、一枚めくっていただきまして、支出の方でございますが、こちらも計画額の範囲内となっております。その下、「③収支実績」をご覧ください。122万7千円のプラスとなっております。なお、この金額につきまして、備考欄にございますが、消費税額が確定する前の金額となっておりますので、実際の金額は少なくなる見込みでございます。続きまして、「(4) 指定管理者が行った処分の件数」でございますが、こちらは使用の許可の件数になりまして、1,482件という状況となっております。さらにその下の「(5) 市への不服申立て」と「(6) 情報公開の状況」でございますが、共に0件となっております。

続きまして、3ページをお願いします。まず「3 利用者ニーズ・満足度等の把握」についてになります。「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果」の「①アンケート調査の実施内容」でございますが、回答者数は482件ございました。次に「②調査の結果」になりますが、「エ 清掃状況」、「オ 窓口・受付対応」につきまして、概ね90%の方から「良い」との回答をいただいている状況でございます。従いまして、回答者の皆様からは満足度が高いものと考えております。続きまして、「③アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応」でございます。皆様からの意見に対しまして、出来る範囲で対応はさせていただいております。特に展示室の利用希望が高いことから、抽選に外れた場合の対応について考慮してほしいとの声があるのに対しまして、公平性の担保という観点から抽選に対するご理解をいただくとともに、サークル利用がない日に限りまして、第一制作室の展示会利用をご案内している状況でございます。続きまして「(2) 市に寄せられた意見、苦情」につきましては、0件ということで特にございませんでした。

その下の、「4 指定管理者による自己評価」でございますが、「千葉市との連絡を密に行いながら、地域アートの拠点として、公平・平等に開かれた施設運営ができた」としております。

めくっていただきまして、「5 市による評価」でございます。こちらのほうも、書いてございますが、利用人数及び稼働率が年々増加していること、それから展示事業や講習会の参加者が当初計画を上回っていること、それから、千葉にゆかりの作家の作品展示を行うなど施設の魅力が伝わる工夫をしていること、また、地域との連携に努めていること。そのようなことから、評価は「A」といたしております。

最後に「履行状況の確認」についてですが、概ね仕様、事業計画通りの実績・成果が認められ、管理運営が良好に行われていたことから、全て2と評価いたしました。よって、全44項目で、合計が88点、平均が2.0点となっております。

「指定管理者評価シート」の説明につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○稲垣部会長 ありがとうございます。それでは、指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握するという観点から、指定管理者の財務状況等に関して、意見交換を行いたいと思いますが、本施設の指定管理者である公益財団法人千葉市教育振興財団につきましては、計算書類等がすべて公表されており、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する不開示情報は含まれないものと判断されますので、このまま公開で会議を続けます。

それでは、公認会計士である潮来委員より、指定管理者の財務状況等に関して、計算書類等を基にご意見をいただきたいと思っております。

○潮来委員 資料6-4に事業報告書がございます。先ほどと同じように昨年、千葉市教育振興財団については評価をしております、倒産・撤退のリスクはないということでご報告したところでございます。それについては、今回、決算書は前回と同じ平成26年3月期のものとなっておりますので、特に追加でコメントすることはございません。

○稲垣部会長 ありがとうございます。皆様は、他に付け加えることは、特にございませんか。

○潮来委員 確か、利益としては赤字になっていますけれども、貸借対照表で、正味財産の方が充実しておりますので、倒産、撤退のリスクはないということで前回ご報告しております。

○稲垣部会長 よろしいですかね。ということで、財務状況については、計算書類等の資料に基づいた判断であることを前提としますが、財務状況は良好であり、倒産、撤退のリスクはないと判断されます。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○稲垣部会長 ありがとうございます。それでは、次に、指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等について、指定管理者評価シートをもとに、委員の皆様からご意見を伺いたいと思っております。何かご意見はございますか。

比較的、市民ギャラリーは上手くやっているかなという印象を受けるんですけども。場所的にもよいですね。大きき的にも、地域のちょっとした、市の美術館でやるとなると少し大ききなだけで、ああいうところだと簡単にやりやすい感じがしますよね。ここが良いとか悪いとか、特別な部分というのはあまり。やはり稲毛周辺地域の人が利用しているんですか。

○布施文化振興課長 そうですね、あとはことぶき大学校を卒業された美術系の方々結構、最近使われているということ伺います。あと市外の方もいらっしゃるということも聞いており

ますので、稲毛の駅から歩いていけるということもありますし、幅広くご利用いただいております。

○早川委員 何か、マップを作っていたんですね。

○布施文化振興課長 稲毛駅の近辺と、浅間神社の辺りを歩くような地図を作っております。

○稲垣部会長 知り合いなんかやっているけど、人が集まりやすいですね。ついでに散歩もできるし。

○早川委員 前回の部会でも申し上げたんですが、近くにあるゆかりの家と神谷伝兵衛の家を一体で復元とか、復旧とか。お金がかかるんでだめでしょうけど。そうすると稲毛地区を巡回、散策する範囲が広がって良いと思いますけどね。今でも市が管理しているんですね。

○丸島生活文化スポーツ部長 ゆかりの家は今でも教育委員会の方で管理しておりますが、やはり議会からもゆかりの家と神谷伝兵衛の家は一体的に管理した方が良いんじゃないかという意見をいただいております。

○早川委員 直ちにとということではないですけども。せつかくなので、あの辺が非常によいまとまりになるのではないかなと。

○丸島生活文化スポーツ部長 ゆかりの家はまだ文化財の指定がされていないので。それで、神谷伝兵衛の家は指定になっておりますけれども。そのアンバランス感が。ですが、今、教育委員会の方でゆかりの家を文化財にしようということで、審議会にかけようとしております。そこで整理がついてから、一緒にどうしていこうかという話になるかと思います。

○稲垣部会長 地域との連携とありますけれども、浅間神社との連携というのは、それはやっぱり宗教上の問題なんですか。

○布施文化振興課長 地域の商店会の方ですとか、夜灯という地域で始まっているお祭りが11月にあるんですけども、そういったかたちで地域連携はとっております。ただ、行政としてはあまり神社の方と直接には厳しいかもしれないです。政治と宗教という関係もありますので。

○金子委員 質問した項目だったんですけども、11月に、月別の入館者のデータで、別荘の利用者が11月だけ突出して多いのはなぜかと聞いたら、夜灯祭りの来場者が回ってきてくれたと。何か連携して一緒にやったのかもしれないんですけども。そういう基盤があるということは、場所的には近いですから、浅間神社のお祭りって相当な人が出ますよね。うまく、そういう施設があるよという広報をすれば。足を延ばして、「あ、こんなところがあるよ」と。意外と知らない若者が多いと思うので。お庭きれいですし。建物の中を見れば、こういうところがあるんだと地元を知る良い取っ掛かりになると思います。さらに利用者を増やす意味でも、知名度を上げるためでも、良いきっかけになるんじゃないかなと思いますね。

○稲垣部会長 どこかに出かけると、ちょっと食事したいとかってなるじゃないですか。せつかくだからワインとかそういうものがあるといいですね。来た人が少し飲んでいけるような。ひとつだけじゃなくて全体が必要ですね。

○潮来委員 確かに、ひとつだけよりいろいろあったほうが行きますよね。

○早川委員 ここはワイン売ってないですね。ワインは、神谷伝兵衛さんの周りの売店では売っていない。茨城の牛久の記念館は輸入ワインなんかも売っていますよね。将来的にはああいっただの商売も考えたらよいんじゃないんですか。

○稲垣部会長　でも市が売るわけにはいかないですもんね。

○丸島生活文化スポーツ部長　市がアルコールを売るのはちょっと。今の指定管理者である教育振興財団も、やはりなかなかアルコールを売るのは難しいかと。実は、電気ブランを作っている浅草の神谷バー、あそこはあんまりワインを売ることには積極的ではないという。やっぱり自分の神谷バーでの営業を大事にしたいとのことで、イベントの度にワインや電気ブランを売りたいという話はしたんですが、なかなか乗ってくれなかったというのがあります。あとは、行政サイドとしてアルコールを販売することが、あまり。

○稲垣部会長　そういうことで、特に問題はないということですね。

○早川委員　教育振興財団はよくやってくれています。

○丸島生活文化スポーツ部長　本当によくやっています。

○稲垣部会長　委員の皆様から、様々なご意見をいただきましたが、施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等の主な意見といたしましては、「概ね良好な施設管理運営が行われている。」「ゆかりの家などの散策コースなど、引き続き近隣の他施設との連携の工夫をされたい。」などがございました。これらを本部会の意見とすることでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○稲垣部会長　それでは、先ほどの財務状況も含めて千葉市民ギャラリー・いなげの指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての本部会としての意見をまとめていくということになります。詳細については、私と事務局にて調整するということでご承認いただければと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○稲垣部会長　ありがとうございました。では次に、総合評価について、ご審議いただきます。所管課から説明をお願いします。

○布施文化振興課長　それでは、続きましてお手元の資料7-1「指定管理者総合評価資料」でございます。

「1 基本情報」ですが、施設名は「市民ギャラリー・いなげ」、指定管理者は「千葉市教育振興財団」、指定期間は平成23年4月1日から平成28年3月31日でございます。

「2 管理運営状況」でございます。(1)は飛ばしまして、「(2)利用状況」でございます。「①利用者数」でございます。横軸が「平成22年度(参考)」と書いてありますが、一番右は「平成26年度」となっております。縦軸の4つ目でございます。「利用者数合計(A)」の欄でございます。平成22年度が3万3,823人。飛びまして、平成26年度が4万8,642人ということで、利用者につきまして、年々増えてきている状況でございます。また、その下の「計画数(B)」がございますが、平成26年度が4万4千人ということで、したがって「達成率」でございますが、110.8%、121.6%、112.0%、110.6%ということで年々上回っております。続きまして、「②稼働率」でございますが、こちらの横軸は同じく年度を示しております。縦軸が「展示室」でございます。平成22年度は89.5%。そして、95.1%、98.7%、そして100.0%、100.0%ということで、25、26年度につきましては100.0%ということでございます。その下、「制作室」ですが、22年度34.1%、徐々に伸

びまして、41.3%という状況でございます。その下、「全体の稼働率」でございます。48.1%、それから49.2%ということで、平成26年度は56.0%というような状況でございます。その下に「計画上の稼働率」がございしますが、いずれの年度の場合も計画率を上回っている状況でございます。「計画比」もご覧のとおりです。

次に、「3 利用者意見への対応状況」でございます。平成23～26年にそれぞれいただいたご意見、それに対する回答を整理させていただいております。その中で、旧神谷伝兵衛稲毛別荘関係のご意見が多かったことが一点、また23年度には、先ほどご意見がございました駅からのマップであったり、施設を早く開けてほしいというご意見がございました。ただ、26年度につきましては、利用者が増えてきたこともございまして、抽選からはずれた場合の対応を考えてもらいたいというような内容の要望が少し多くなってきている状況でございます。したがって、設備や運営に対してのご意見に関し、現場で出来る限り要望に応えられるよう、対応しておるところでございます。

次に、「4 収支状況」になります。「(1) 過年度の収入・支出状況」でございます。こちらの上段が収入、下段が支出となっております。まず、「収入」の欄の2つ目のボックス、「利用料金」についてご説明いたします。利用料金につきましては、それぞれ「実績」、「計画」、その下に計画額に対する「達成率」がございします。23年度は118.3%、以降、123.5%、117.9%、116.1%で、過年度合計といたしまして118.9%ということで、利用料金の達成比率が毎年100%を超えておまして、良好であると考えております。続きましてその下の「自主事業」欄でございます。達成状況でございますが、23年度が100.0%、その後、80.0%、90.1%、100.0%ということで、過年度合計しますと92.0%でございます。自主事業の達成率につきましては年度によりばらつきはございますが、いずれの年度においても80%、90%という状況であり、概ね良好であると考えております。その下、「その他」の下の「計」欄でございますが、収入総額の達成状況は、計画額に対する「達成率」ですが、23年度から100.9%、101.1%、100.9%、100.8%、過年度合計は100.9%となりまして、こちらにつきましても毎年100%を超えているということで、良好であると考えております。続きまして、支出でございます。支出の項目として「人件費」、「事務費」、「自主事業」、「その他」とございまして、一番下、「計」欄についてご説明いたします。計画に対する実績の比率でございますと、一番最初は98.0%、99.6%、96.9%、96.0%ということで、平均で97.6%という状況でございます。毎年度ほぼ計画どおりの支出となっているものと考えております。その下の「(2) 管理経費の縮減に係る取組み」につきましては、「平成25年度の利益還元で、平成26年度に館内の照明をLED照明にし、電気代等の縮減に努めた。」、あるいは、「コピー用紙の縮減に努めた。」ということでそれぞれ経費の削減を努力している状況でございます。

したがって、資料7-2「指定管理者総合評価シート」につきましては、概ね事業計画どおりの実績が認められたということで、総合評価は「A」といたしました。説明は以上でございます。

○稲垣部会長　ただいま、所管から一通り説明をいただき、市民ギャラリー・いなげの総合評価につきまして「評価案」が示されましたが、まず始めに、この市当局の作成した評価の妥当性

について、委員の皆様から意見をお聞きしたいと思います。ご質問も含めて、何かございましたらお願いします。

○金子委員　利用者数の達成率がほぼ110%で、利用料金収入も110%を超えるような実績をずっとあげているとすると、総合評価シートの「2 市民サービスの向上（2）利用促進・利用者サービス」というところはAとなっていますが、高い評価をしても良いのではないのでしょうか。コメントを付すなどすれば、非常に、稼働率も100%となっておりますので、評価してもよいのではと思います。

○稲垣部会長　3段階しかないけど、4くらいにしたいなと思いますね。全体として、特筆すべき点はないけれども、全体的によくやっているなと思いますよね。

ひとつ、「人件費」の支出が下がっているのは、何故ですか。

○丸島生活文化スポーツ部長　特に下げているわけではなくて、たまたまその時の。あとは、財団の職員については、市の人件費のカットがありますので、それが外郭団体にも適用されますので、その辺の影響が出ているのではないかと思います。

○稲垣部会長　指定管理者の努力によりということではないんですね。普通、民間だと、実績が良ければ給料に反映されるものなんですけど。その他、何かありますか。委員の皆様から意見をいただきましたが、いただいた意見を総合しますと、A評価が妥当であるとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○早川委員　ひとつお伺いしますが、この、総合評価、年度評価というのは100点、90点、80点と評価しますよね。これは指定管理者として、適切かどうかということだから、良くても、Aが上でSはないということではないですか。

○山根市民総務課長　Sはございます。

○早川委員　Sにするというのは意味があるんですか。

○丸島生活文化スポーツ部長　目標を大きく上回って達成したような場合にはSを付けることとなります。

○早川委員　でも指定管理委託料が増えるわけでもないですよ。だから、我々がここでやるのは、指定管理業務を適切に遂行しているかどうか。そこが中心の評価になればいいということですね。だからここで90点と、100点とか差をつけなくてよいということなんですよ。ついたっていいんでしょうけれども。

○丸島生活文化スポーツ部長　そういったご指摘をいただくことはありがたいです。今、委員さんからお話があったように、市の評価はAだけれども、Sでもよいんじゃないかというご意見をいただければよい。ただ、私どもからすると、ここは毎年優秀な成績をあげておりますので、ずっと優秀な成績を上げているから、本当に良い成績が見えなくなってしまうということから、Aになってしまうんですが、それは評価の考え方であり、ご意見をいただければと思います。

○稲垣部会長　非常によくやっていると思います。場所も良いし、さっきの松波に比べても、それではよろしいでしょうか。次に、施設のサービス水準向上、あるいは業務の効率化などの観点から、次期指定管理者の選定に向けての意見をいただきたいと思います。委員の皆様から、忌憚のないご意見をお聞きしたいと思います。何かございましたらお願いします。

○金子委員 稼働率のデータをここ数年分見ると、展示室の方は問題ない。ほぼ100%という状況になっておりますんで。ニーズが高まって、いろんな影響があるんでしょうけれども、混雑に対する配慮というんでしょうか。クレームが。抽選に外れたんだけどもどうしてくれるというような要望が出て、対応していると。その辺の工夫をしてもらいたいということでしょうか。

それと、制作室の方が、ほぼ、4割くらいの稼働率があるということ、高いとみるのか、いやもっと高くなると見るものなのか、私には正当な評価の仕方がわかりませんが、4割というのは、もう少し伸びてもよいのかなという気はします。展示室の稼働率と比べるとクリエイティブな、制作をするというところの稼働率が上がるような、取組みをもう少し期待したいと思います。

○稲垣部会長 アンケートの結果を踏まえてもそういう感じありますよね。要するに、稼働率がほぼ100%。それに比べて、制作室が稼働率低いから、展示室から応用できるような工夫があるとよいですね。このような不満があるわけですから。部屋のかたちの違いがあるのかも知れないですけども、制作室を工夫して使ってもらうのは難しいのでしょうか。

それから、制作室というのは時間で区切って貸しているけど、展示室というのは丸一日貸すんですね。制作室というのは2、3時間ですもんね。展示室は朝から晩まで使えるからね。

○潮来委員 25年度は制作室で展示会というのが入って、26年度にもそういう案内をあんまりしていなかったということなんですね。あるいは、使い勝手が悪かったということなんじゃないかな。

○丸島生活文化スポーツ部長 25年度から展示室の稼働がものすごく増えましたので、その時の対応ということで、制作室の利用をおすすめしていたということです。それまでは展示室にも余裕がありまして。制作室の稼働率が上がっていないのは、実は制作室のひと部屋が和室の部屋になっておりまして、そこがちょっと、稼働率が悪いので、全体の制作室の稼働率の足を引っ張っているという状況があります。和室をよく使う団体もいるので、それで最初は作ったんですけども、結果的にはなかなか。

○稲垣部会長 和室ってなかなか減ってきていますからね。意外ですね。和室があるとどうしても稼働率が下がってしまう。和室だと展示室の代わりに、ちょっと無理がありますよね。

○丸島生活文化スポーツ部長 そういった状況でちょっと、稼働率の足を引っ張ってしまっている状況です。ただ、金子委員さんがおっしゃるとおり、もう少し稼働率を上げられる可能性はもちろんありますので、他の制作室の利用を上げればですね、まだ40%代ですので、50%代くらいには上がるのではと。その努力はするべきかと思います。

○早川委員 稼働率ってどうやって計算するんですしたっけ。前に聞いた記憶あるんですけど。

○丸島生活文化スポーツ部長 展示室の方は、1日単位、一週間単位でお貸ししているので、一週間誰かが借りていただければ。

○早川委員 要するに、部屋代を払えば。1日しか使わなくても稼働になるわけですね。

○丸島生活文化スポーツ部長 なります。制作室の方は、午前、午後、夜間があります。短い時間で貸しております。それで、1日のうちで1部屋しか借りていなければ稼働率は3分の1になってしまうので、100%にするには午前、午後、夜間の3つ借りていただかないと100%にならないという。

○早川委員　　そういう計算ですね。制作室は回転率で。

○丸島生活文化スポーツ部長　　はい。制作室は回転率的な考え方を。それで、展示室は1週間で回転率も稼働率も同じになります。

○早川委員　　制作室の稼働率を上げるのは難しいことなのではないですか。そんなことはないですか。無理な注文をしているということにならないかと。

○丸島生活文化スポーツ部長　　あとは、貸し方の区分を細かくしないとか、ですね。

○早川委員　　制作というのは、描いたり作ったりということなんでしょう。1時間で出なさいとかいうのはね。こういうのがそもそも馴染まないじゃないですか。だから制作室のことに特に稼働率という考え方を持たせると余計に冷めてしまうということ。上げろ上げろといったところで、そんな窮屈なこと言うならばもう行かないとなって、却って悪くなってしまふということも考えられる。

○丸島生活文化スポーツ部長　　実態として、そんなに短い時間帯で済むわけではないので。

○早川委員　　その辺を、ひとつご検討お願いします。

○鏡委員　　産業振興とか、それからミュージアムショップの運営とかというところで、ギャラリー自体が地域に広く支持されて、更に企画内容も多大な評価を得ているというところは理解しているんですけども、さらに、美術館、ギャラリーがブランド化するような、ブランド戦略みたいなことを考えてもよいのかなと思います。そういう意味では、産業振興とか、あるいはミュージアムショップでオリジナルグッズを企画し、販売しているということがあるようなんですけども、この売れ行きというか、評価はどのようになっているのですか。

○丸島生活文化スポーツ部長　　ミュージアムショップの方は、美術館の方でやっておるものでして、市民ギャラリー・いなげの方は売っていないんですが。美術館のオリジナルグッズはですね、今のところ売上は今一歩です。

○鏡委員　　せっかく美術をテーマにしているので、これが一体になればわかりやすいけれども、広く支持されるような、そういう美術品みたいなものが、こちらにももう少しあるとよいなど。

○丸島生活文化スポーツ部長　　稲毛にもあるとよいということですか。そうですね。今のところそのようなことはやっておりませんので。

○鏡委員　　市民へのサービスとして、鯉のえさやりしかないのも、もうちょっとプラスアルファがあるとよいのかなと。

○丸島生活文化スポーツ部長　　確かに、ここ稲毛に関しましては、ギャラリーですので場所貸しがメインでして、そういった企画物はあまり、美術館ほど多くはやっていないんですが、先ほどいったように、夜灯の時とかにですね、地域全体のイベントにあわせてこちらでもいろんなイベントをやっていくようにしていますので、それらをどんどん増やしていけば、増収益につながる。それで、委員さんおっしゃられたように、美術館のオリジナルグッズをこちらでも販売するようにするなんてことは、同じ財団ですので、可能だと思いますので、今後の検討課題にしていきます。

実は、今回美術館で、ドラッカー展ということで、ドラッカーさん個人が持ってらっしゃるコレクションを借りてきて、展示しております。やはりドラッカーさん、経済界ですので、イオンさんと山崎パンさんにご協力いただいて、今回、イオンと一緒に日本酒のラベルに美術館



の所属品の絵を貼るということもやっております。ただあまり本数がなくてですね。インバウンドで、外国人のお客さんをターゲットにするということであまり本数を作らなくて、あちこちでたくさん売れるものではないんですが。このようなことをどんどん広げていけばですね、ギャラリーでも販売して、収益を上げていくということは可能であると思います。今後、そういったことは取り入れていきたいと思います。

○鏡委員 たぶん、アーティストの方で、やっぱり作品になって、それが産業とマッチするという。そういうのは、ひとつの重要な視点だと思いますので、そういう入口が作れるようなのも、必要だなと思います。

○丸島生活文化スポーツ部長 他市ではありますよね。インキュベーション的なもので、そういった、アーティストの作品と一緒に販売されるという。

○潮来委員 ギャラリー・いなげの利用者には、どのような人が多いんですか。私の周りだと、趣味でやっている人が借りて、それで展示しているというように。どちらかというと、産業とかそういうのは考えていなくて、ただ発表したいという人が多い。たまたま私の周りでは2、3人そんな人がいて。それでなかなか当たらないという。

○丸島生活文化スポーツ部長 多くの利用者の方は、市民の方たちが、趣味でやっている方たちが、使われているのが多いです。

○稲垣部会長 個展までいかない、趣味でやっている人がここでやっているわけですね。

○丸島生活文化スポーツ部長 中には、アーティストの方ももちろんいらっしゃいます。

○早川委員 外れた人をなんとか。3回外れたら1回使わせてあげるとか。

○丸島生活文化スポーツ部長 何回も外れている方がですね、次は優先して使わせてほしいとおっしゃる方もいます。

○早川委員 3回外れたら次に順番が回ってくるとか。何かそういうことはできないんでしょうかね。

○丸島生活文化スポーツ部長 今は、そういうこともしていないので。

○稲垣部会長 だいたい、意見はこれで。こんなところでよろしいですかね。ありがとうございます。次期指定管理者の選定に向けての意見については、「展示室の利用率が高く、抽選に外れた方への対応を工夫されたい。」「設備の関係もあるが、制作室の稼働率が上がるような取組みに期待したい。」「美術をテーマに広く市民に支持されるような、例えばグッズなどの販売なども工夫、検討されたい。」というようなご意見が委員の皆様からありましたが、これらを本部会の意見とすることによろしいでしょうか。

(異議なし)

○稲垣部会長 それではこれらを踏まえて千葉市民ギャラリー・いなげの指定管理者の行った施設の管理に係る総合評価についての本部会としての意見をまとめていくということになります。詳細については、私と事務局にて調整するということでご承認いただければと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○稲垣部会長 ありがとうございます。施設所管課におかれましては、委員の皆様から示された意見を、次期指定管理者の選定の際に充分反映していただきたいと思います。

それでは次に、千葉市美術館の、まず、年度評価について、施設所管課から説明をお願いします。

○布施文化振興課長　　続きますして、美術館になります。お手元の資料8-1でございます。「指定管理者評価シート」にてご説明させていただきます。

まず「1 基本情報」でございますが、施設名は「千葉市美術館」で、指定管理者は公益財団法人千葉市教育振興財団でございます。指定期間は、平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間になっております。

次に、「2 管理運営の実績」の欄でございます。「(1) 主な実施事業」についてですが、「①指定管理事業」と「②自主事業」に分かれております。美術館には8,000点を超える所蔵品がございまして、それらの管理業務、展覧会事業、それから講演会やワークショップなどの教育普及事業でございまして、美術館特有のソフト事業が指定管理事業の主な業務となっております。それとあわせて、1階にございましてさや堂などの施設貸出業務もございまして。続いて、「②自主事業」でございますが、友の会の運営、それから、講師派遣事業のほか、美術館の認知度・利用度の向上を目的としたイベント事業、それから科学館、郷土館あるいは商店街等との地域連携事業がございまして。次に「(2) 利用状況」についてでございます。まず、「①展覧会入場者数」ですが、企画展、所蔵作品展の入館者の合計となっております。26年度は14万5,972人となっております。25年度が開館以来2番目の入場者数でございましたものと比べますと、3万9,262人の減となっておりますが、その前の24年度、23年度と比べますと、増加しております状況でございます。続きますして、26年度の目標値ですが、こちらも13万5,800人に対し、約1万人ちょっと上回っております。続いて、「②稼働率」でございますが、25年度と比べて、さや堂、講堂、講座室、市民ギャラリーとありますが、稼働率が下がっているところでございます。その中でも、低下の著しいさや堂についてですが、平成24年度、25年度につきましては主催による展覧会、関連イベントによる長期利用があったため稼働率があがっていたのかなと思われるのですが、26年度につきましてはそういうものがなかったということと、12月から1月の間、舞台脇の縁石が破損したために修繕をしていた期間があり、その間貸出を中止していたことも低下の要因と考えられます。続きますして、「(3) 収支状況」についてでございます。まず、収入におきましては、利用料金等も計画額に対しまして、86.2%、自主事業につきましては、79.6%となっております状況でございます。また、一枚めくっていただきまして、支出でございますが、こちらも計画額に対しましてそれぞれ人件費と管理費が計画額を上回っておりますが、事務費と自主事業につきましてはマイナスとなっております。支出の合計については、計画比96.5%となっております。したがって、「収支実績」ですが、125万3千円のマイナスとなっております。続きますして、「(4) 指定管理者が行った処分の件数」でございますが、使用許可は368件、それから特別使用許可、こちらは写真撮影等の許可になりますが、101件ございまして、不許可につきましては0件となっております。さらにその下の「(5) 市への不服申立て」と「(6) 情報公開の状況」のいずれにつきましても0件となっております。

続きますして、3ページをお願いします。まず「3 利用者ニーズ・満足度等の把握」についてになります。「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果」の「①アンケート調査の実施内容」でございますが、回答者数は1,601件でございました。「②調査の結果」になりますが、

「オ感想」にありますように、それぞれの展覧会におきまして、「大変よかった」「よかった」というご回答をいただいたものが80%以上という状況でございますので、来場者の満足度は高いものと考えております。続いて、「③アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応」でございますが、こちらも展示に対する好意的なご意見が多数を占めている状況でございます。続きまして「(2) 市に寄せられた意見、苦情」でございます。市長への手紙が1件ありまして、内容としては「美術館の招待券等を市民にプレゼントしたら良いのではないか。」というお話でございました。これに対しましては、招待券作成の趣旨及び美術館の収入確保の観点から基本的には難しい、というかたちでご回答させていただいております。

ページをおめくりいただきまして、「4 指定管理者による自己評価」でございます。こちらでは指定管理者が各業務を細かく分析しておりますが、特に、「赤瀬川原平展」が、現代美術の分野の展覧会の中で過去最高の来館者数になったことなどが書かれており、評価しているということでございます。そちらについて上から4行目、5行目に書かれております。

続きまして、「5 市による評価」でございます。こちらにつきましても、概ね入場者数あるいは貸出設備の稼働率でございますが、計画どおりの実績、成果が認められたものとして、評価はAといたしました。

その下の「履行状況の確認」についてですが、概ね仕様・事業計画どおりの実績・成果が認められ、管理運営が良好に行われていたことから、全て2と評価いたしました。よって、全45項目ございまして、合計が90点、平均が2.0点となっております。

「指定管理者評価シート」の説明につきましては、以上でございます。よろしくお願いたします。

○稲垣部会長 ありがとうございます。それではまず、指定管理者の財務状況等に関するのですが、先ほど評価いただきました千葉市民ギャラリー・いなげと同じ指定管理者ですので省略いたします。指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等について、指定管理者評価シートをもとに、委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。何かご意見はございますか。

○潮来委員 質問よろしいでしょうか。人数が増えたのに、収入が減ったということですが、ひとつは観覧料収入で、有料率が当初75%で実際には50%であったと。これは先ほどの招待券の話かと思うんですけども、実際どのくらいの人数なのかわかりませんが、仮にそれで人数が増えたといっても、実際にお金を払って入った人と、それと連動して収入はどうであったのかというのを見た方が分かりやすいのではないかなと思ったんですが。

それともうひとつは図録の収入で、当初の販売予定を下回ったということは、在庫が余っているということ。単純に翌年度に繰り越されて売れるものならいいけれども、どんな、企画もので、その期間にしか売れないものだったら、残っても困ってしまうものなのかなと。その辺をお伺いしたいと思います。

○布施文化振興課長 観覧料の方でございますが、現在、高校生以下の方については無料です。あと、友の会の会員の方については同伴の方も3名までは割引となりますので、その辺が少し。

○潮来委員 その辺で人数をはっきり出すのが難しいところがあると。

○布施文化振興課長 そうですね、少し厳しいかなと思います。

○潮来委員　じゃあ、ざっくりだとどのくらいなんですか。招待というか、無料の方というのは、半分くらいいらっしゃるのでしょうか。

○布施文化振興課長　おそらく予算計上は、有料率75%という形で見えておるんですけども、実際にはそこまで到達していないという状況です。

○潮来委員　難しいということですね。わかりました。

○早川委員　それともうひとつ、千円で1万人入ると、200円で1万人入るのでは収入が全然違いますよね。来場者は2万人だけど、去年は200円のものが多いんですね。企画展で、1,800円というより、むしろ1人200円というほうが多かったのではないのかと。それで入場者はそんなに変わらないけど、収入が変わっているのでは。

○潮来委員　そういうこともあると。

○早川委員　そういうこともあるんじゃないかと思っているんですけども。検証しておいてください。努力足りなかったとなっても、そういう検証をやったんだったらそれはそれで頑張ったんだということになります。

それから、図録とかですね、あれはもう少し売り方を考えないと売れないですよ。置いてあるだけでは。

○丸島生活文化スポーツ部長　実は昨年4月から業者が変わって、東京図書という、図書専門の業者になりまして、今年はかなり図録に力を入れておりまして。業者が変わって、図録が得意な業者になりましたので、今頑張って売っています。

おっしゃるように企画展によっては残っているものがあります。それは、例えば同じような種類の企画をした時に、安くしてセット販売するとかそんな工夫をしていますが、実は初期にそろえた、大量に余っているものはどうしようかと頭を悩ませているところです。

○早川委員　それは、場合によっては買いたいという人もいますでしょう。

○丸島生活文化スポーツ部長　そうなんです、かなり貴重な図録でして、2冊セット。これも割引をして何かのタイミングで売り出そうとは考えています。

○潮来委員　そうですね。持ってても仕方がない。

○丸島生活文化スポーツ部長　売れるとしたらセット販売でなんとかして。ですが、最近のものは比較的完売しています。

○稲垣部会長　年会費かなんかで、あとは無料で来る人もいますからね。

○丸島生活文化スポーツ部長　友の会をどうしようかのは大きな課題として、現在美術館と協議をしております。会費をあげるのか、あるいは友の会のあり方をちょっと変えるのか。それは考えていかないといけない。今2千円で何回来てもよいことになっている。

○潮来委員　2千円、それはちょっと安いですね。

○丸島生活文化スポーツ部長　リピーターの方は必ず来ますので。それで10回20回来られちゃうと。

○稲垣部会長　なかなか難しいところですね。他には。

○早川委員　全然違うことなんですけども、エレベーターの利用はなんとかならないのでしょうか。

○布施文化振興課長　確かに、ご意見をいただいております。

○早川委員 節電するだとか、そういう問題があるかと思うんですが。あとは区役所の施設との兼ね合いがあって、こっちは区役所用の施設とか、そんな貼り紙があったりします。利用者としては非常に利用しにくいんですよ。それから、片方は動かすけど、片方は共通で乗れるとか。別に市役所向けのところに乗ったって何の問題もないわけでしょう。だから、エレベーターの利用を工夫していただきたい。

○稲垣部会長 美術館の問題は、どちらかという、企画展の内容によりますよね。

○丸島生活文化スポーツ部長 去年の入場者数、落ちているように見えるんですが、25年度の入場者数がすごかったんで、企画によってかなり増減しますね。それで、26年度も他の年に比べれば多い方ですので。ただ、おかげさまで、ずっと右肩上がりです。

○稲垣部会長 この間、新聞か何かにゴールデンウィークの、千葉市の施設の中で、美術館の来館者が少なかったと。そういうのがありましたよね。

○丸島生活文化スポーツ部長 それはですね、今年のゴールデンウィークは天気が良かったので、屋内ではなくて屋外に行かれた方が多かったんだと。去年はゴールデンウィーク期間に企画展をやっていたので。今年は企画展やっていないので、その差が。

○稲垣部会長 あとは、題名ですよ。なんか所蔵品というとなんとなく。題名だけみても、人を惹きつけるようなものが。そこですかね。

○金子委員 利用者ニーズ満足度のアンケート結果を見ると、結構利用者の年代がばらけていますよね。そういう面ではバランスよく広報されているのかなと思います。そういうところは評価してよいのかなと思いますね。

それとあと、利用者の住所を見てみますと、市内の方って32%、これくらいの規模と水準の企画ということになると、市内だけからというのは限界があるんでしょうけれど、もう少し市民の利用を促進するというのも考えてよいのかなと思います。それ以上に市外、県外からも利用されているということの評価したほうがいいのかなとも思いますけども。

○丸島生活文化スポーツ部長 我々は、今おっしゃられたように、市民だけではなくて市外からたくさん来ていただいているということは評価したいと思っています。

○早川委員 ここに書いてある東京都知事との懇談会というのは何なんですか。

○丸島生活文化スポーツ部長 それはですね、舛添知事の発案で、オリンピックの時に外国から来たお客さんが東京だけではなくて、東京近郊の美術館と提携して、いろいろ見られるようにしたらどうかという。それで、ただ見るだけでは面白くないので、何か関連付けて。例えば、うちの得意なのは浮世絵なので、東京都西洋美術館で浮世絵の影響があった西洋画を見るとき、何かそういう連携企画をして、しかも共通チケットか何か作ってやれないかというご意見があつて。今、首都圏の九都県市の会議がありまして、そこの文化部会で議論をしています。

○早川委員 わかりました。面白いですね。

○鏡委員 収入の方で、125万円の赤字になっていますよね。それって特に追加の委託料とか出す訳ではないんですか。赤字のままですか。

○丸島生活文化スポーツ部長 はい。

○鏡委員 そうすると、受託している管理者で、負担すると。

○丸島生活文化スポーツ部長 そのようにさせていただいております。それは、教育振興財団

の方で、不足分を何とか、財団全体として。

○鏡委員　でも赤字が続くと、もうやらないとかっていうことにはならないんですか。

○丸島生活文化スポーツ部長　美術館の方は非公募でお願いしておりますので、そうならないように営業努力をしていただく。美術館は、専門の学芸員とか雇っておりますので、やらないということには、教育振興財団側も行かないと。ですから、経営努力を、我々も協力しますが、なるべく赤字が出ないような経営体系にしていかないと、とは思っております。

○鏡委員　受託している事業者でまず第一次的に考えてほしいというのは、たぶん市側の考え方だと思うんですが、それが恒常的に赤字になると、委託料に影響してきますよね。だから、できるだけ赤字にならないように、かなり厳しく言っていかないと直らないと思います。

○丸島生活文化スポーツ部長　我々も去年くらいから認識し出しておまして、毎年赤字になるようであれば、委託料自体を見直さなければならぬと思っております。その辺は十分美術館側と協議していきたいと思っております。

○早川委員　今回の赤字については先ほどのお話では管理費が増えているんですね。だからもうちょっと努力できるようなところが欠けているということですから、頑張れと言ったって構わないですよ。予算を下回っているんだけど売上が伸びなかったとか色んな要因があると思うんで、中をよくご覧いただきたい。

もうひとつ、千葉県美術館と提携して、収蔵品を。あれは非常に面白いことで、さっきもオリンピックの首都圏の会議で提案されたのを前倒しでやってみるようなものですから良いことだと思います。

県の美術館は変わるのかと思ったけど、変わらないんですね。

○丸島生活文化スポーツ部長　耐震化のリニューアルですからね。

○稲垣部会長　耐震工事をしたというだけです。

○早川委員　だから、お互いの収蔵品を、展覧会の趣旨に沿ってこっちに持ってくるとか、向こうに持っていくとか。そういうのが出来るといいですよ。同じ市内にあるわけですから。

○丸島生活文化スポーツ部長　なかなか企画が合わないですね。県立美術館はバルビゾン派の作品が中心ですので、千葉市美術館のコンセプトにちょっと合わないところがあります。ただ、川村美術館とか、企画によっては連携してやっています。昨年もルオー展をやったときには、パナソニック美術館と、ルオーをたくさん持っていますので、そういった企画内容によってはいろんな美術館と連携してやっております。その割引とかもやっています。千葉市美術館に行ったらパナソニック美術館が安くなる、ですとか。もちろん県立美術館は近くにありますが、そういう面で合えばやりたいと。

○早川委員　企画展によって提携すればよいということですね。

○丸島生活文化スポーツ部長　そうですね。せっかく近くにありますが。県も立派な絵をたくさん持っていますし。

○早川委員　浮世絵であれば水田美術館とも出来るはずですから。

○稲垣部会長　今回のドラッカー展は、巡回するんですか。巡回のメリットはあるんですか。

○丸島生活文化スポーツ部長　うちのメリットはないんですが、実はドラッカー展を持つてくるとなると、莫大なお金がかかるんですね。

- 稲垣部会長 借りの費用を分担できるということですか。
- 丸島生活文化スポーツ部長 その通りです。
- 稲垣部会長 そういうことですか。分かりました。
- 早川委員 ずっと前に、外国の方が持っている日本の絵を借りて、千葉市美術館で展覧会をやったような。誰でしたっけ。
- 丸島生活文化スポーツ部長 浮世絵だと思いますけども、ボストン美術館と。個人のコレクションお借りして展示したことはあります。
- 布施文化振興課長 平成24年の12月から1月にやった、ギッター・コレクション展でしょうか。江戸から昭和にかけての作品を。
- 早川委員 いろんな企画によって提携が出来ますから。
- 丸島生活文化スポーツ部長 美術品は海外からお借りすると、輸送代と保険代がものすごく、お金がかかるので、今回のように巡回しないとなかなかやっていけないというものがあります。特に浮世絵は長い期間展示できないので、傷みやすいので。そういった面もあって、お金がかかるものは。長ければ元が取りやすいんでしょうけど。
- 金子委員 入場料っていうのは、市民と市民以外で少し違うんですけど。
- 丸島生活文化スポーツ部長 企画展と所蔵品展で異なります。
- 金子委員 利用者全体を増やすという命題と、その中で、収入をいかに確保するかという命題をどう両立させるかが課題になりますよね。ある程度の収入を確保しようとする、そこまで出していくのかということになると本末転倒になりますし、そのあたりのバランスを探すのがひとつの課題になるんですかね。
- 稲垣部会長 市民ギャラリーには市民ギャラリーの客層があるように、美術館には美術館の客層があるんでしょうから。
- 潮来委員 今回はいいと思うんですけど、その他には、安いものもあって。1回1000円とか200円とかはそれぞれのお考えでやっていただけたらいいと思うんですけど、その辺は改善の余地があるんでしょうね。
- 丸島生活文化スポーツ部長 実は今回のドラッカー展は、いつも企画展は千円だったところ、1,200円ということで、200円高い設定にはしました。今回は、お金がかかっているというのもあるんですが、これがひとつのモデルケースになるかもしれません。
- 早川委員 市が委託しているものではありませんが、市の美術館ですから。そもそもなんで美術館を作るかの目的があるわけなんで、それを常に見失わないようにしてほしいですね。赤字になったとしても市が補てんしたらいいわけですから。美術館を作った目的を達成できるよう、そこからぶれないように指導していただきたいと思います。
- 稲垣部会長 このぐらいでよろしいでしょうか。年度評価についてさまざまな意見をいただきましたが、まとめますと、「図録等の販売方法について引き続き工夫されたい。」それから、「企画展の魅力ある題名など、人を惹きつけるようなものとするなど、利用者の増加を図られたい。」、「県美術館や他の美術館との連携を図られたい。」、「エレベーターの利用について、利用者に分かりやすいように工夫されたい。」、「幅広い世代や市外からの多くの来館者があることは評価できる。」、「引き続き、管理経費の縮減に努められたい。」「収入の確保や料金の設定、利用者の増加の

関係でどちらを優先するのか難しいと考えられるが検討されたい。」などがありました。

それでは次に、総合評価に移りたいと思います。所管課から説明をお願いいたします。

○布施文化振興課長　それでは、資料9-1をお開きいただけますか。総合評価でございます。それでは座ってご説明させていただきます。

「1 基本情報」で、施設名は「千葉市美術館」、指定管理者は千葉市教育振興財団。指定期間は平成23年4月1日から平成28年3月31日でございます。

「2 管理運営状況」でございます。「(2) 利用状況」の①になります。横軸が平成22年度から平成26年度の年度ごと、縦軸は「千葉市美術館展覧会入場者数」、「利用者数合計」、「計画数」、「達成率」でございます。上段の「入場者数」でございますが、平成22年度は21万1,920人。その後、各年度ございまして、先ほどご説明いたしましたように、平成26年度が14万5,972人でございます。平成22年度が歴代第1位、平成25年度が歴代第2位でございます。ただ、26年度につきましても歴代第3位ということ、それから23年度は歴代第4位ということで、ここ数年は高い数字、入場者数をいただいております。続きまして、「達成率」ですが、ご覧のようなかたちで全て100%を超えております。続いて、「②稼働率」でございます。横軸は同じように各年度で、縦軸は、「さや堂」、「講堂」、「講座室」、「市民ギャラリー」でございます。その下の、「全体の稼働率」でございます。22年度は56.6%、それ以降、56.9%、60.0%、58.7%、そして26年度が54.3%という状況でございます。「計画上の稼働率」がその下にありますが、それぞれ順に、50.8%から、51%、52%、53%というような状況でございます。稼働率にばらつきがありますが、全体を通しまして、計画の稼働率を上回っていることから、概ね計画通りに推移していると考えております。

続きまして、「3 利用者意見への対応状況」でございます。こちらにつきましても、23年度から順次、市へいただいた意見でございます。職員に対する苦情関係につきましても、その都度改善が図られるように指導しているところでございます。また、施設関係、設備や運営については、可能な限り要望に応えるように努力しております。

続きまして、「4 収支状況」でございます。「(1) 過年度の収入・支出状況」でございます。こちらも横軸は年度ごとでございます。そして大きく「収入」と「支出」に分かれておりますが、まず上段の「収入」の方からで、上から2番目の「利用料金」をご覧ください。「利用料金」につきましては、「実績」、「計画」、「達成率」という形で示しております。23年度の「達成率」は102.6%、その後、95.7%、129.0%、86.2%。「過年度合計」は、103.4%でございます。「自主事業」につきましても、「達成率」が、83.3%、57.1%、76.6%、79.6%となっております。その下の「計」欄でございます。「計画」に対する「実績」への「達成率」でございますが、23年度が100.3%、その後、97.7%、106.5%、96.1%ということで、平均して、100.1%でございます。「収入」に関しましては歴代上位の来館者数があったということで、5年間、それぞれ100%を超えているときが多く、超えていなくても90%半ば以降というような数字でございますので、概ね計画通りの収入ということでございます。

続きまして、下の「支出」の欄でございます。「人件費」、「事務費」、「管理費」、「自主事業」、「その他」でございます。一番下の「計」欄をお願いいたします。それぞれ、「実績」、「計画」、



「計画比」ということでございますが、「計画比」は23年度、101.8%、その後、99.6%、95.7%、96.5%ということで、平均しますと、98.4%でございます。「自主事業」を除きまして、概ね「計画比」がご覧のように100%前後を推移しておりますので、ほぼ計画通りであると考えております。全体的に見ましても、98.4%ということで全体としてもほぼ計画通りであると考えております。

最後に「(2) 管理経費の縮減に係る取組み」でございますが、「過去展覧会図録の館外での販売に努め、指定管理収入の増加を図った。」、また、取引におきましては「支出経費の削減に努めた。」ということでございます。

続いて、資料9-2「総合評価シート」ですが、各項目においてAとつけさせていただきまして、総合評価につきましてもAと評価いたしました。説明は以上でございます。

○稲垣部会長　　ただいま、所管から一通り説明をいただき、美術館の総合評価につきまして評価案が示されましたが、まず始めに、この市当局が作成した評価の妥当性について、委員の皆様から意見をお聞きしたいと思います。ご質問も含めて、何かございましたらお願いします。

○稲垣部会長　　なぜ階段を使いたいというのでしょうか。

○布施文化振興課長　　ワンフロア下がる時に、エレベーターを待っている時間があったいないので、さっさと階段で下りたいということだと思います。

○早川委員　　8階と7階は繋がっていますよね。

○丸島生活文化スポーツ部長　　繋がっています。市民ギャラリーが9階にありますので、その上と、あと11階。確かにエレベーターは動きが良くないので、よく半分止まっていますので。

○早川委員　　あそこの建物は大理石をふんだんに使っていて、立派ですよ。そんなに建物は新しくないですからね。

○金子委員　　エレベーターは、例えばイベントがあるとか人がたくさん集まるときだけ、3台稼働するとか4台とも稼働させるとか、そういう融通は利かせられないものなんですか。管理者側で。

○丸島生活文化スポーツ部長　　あそこの管理者は、美術館じゃなくて、区役所の方が管理しているものですから、その辺の調整がうまくできればいいですけど、今は出来てない状況です。

○稲垣部会長　　ぼるるプラザでもそうですけど、一度にどっと使いたい人がいたときに、みんな待ちきれなくて、階段を使っている状況がありますが、それをしたいということですね。大して変わらないと思いますけど。

他に何かご意見はないですか。

(なし)

○稲垣部会長　　では、市の評価の妥当性については、妥当ということで、以上になります。

次に、次期指定管理者選定に向けての意見を伺いたいと思います。委員の皆様におかれましては、忌憚のない意見をお願いいたします。

現状では、来た人を窓口でチェックしないといけないから無駄に人件費がかかっていると思うから、カードを挿すようにすれば人件費もかからないし、客も待たなくていいと思うし。ただ、無料の人も実は多いんですよ。そういう人は窓口で対応しなきゃいけないから、だからどっちがいいか分からないけど。

○早川委員　私は市の評価の内容が非常に良いと思って、だからあまり評価に驕らないように。やっぱり、着実に一生懸命企画を考えていただきたいというお願いです。評価だけ見てると自分たちは良くやったんだなと思われても困りますから。

○丸島生活文化スポーツ部長　アンケートなどを書いてくださる方も、悪口は非常に少ないので、良かったという声がたくさん書いてあったので、そういうことしか目にしなくなりますよね。

先ほど話にあったカードについてですが、似たようなことを確か東京都が、都内の20いくつかの美術館・博物館の中で、チケットみたいなのをやっているんですけど、カードみたいなのをやるかという議論をしていたと思うので、いずれそういう時期が来るとは思いますけど、まだやはり、そこまで美術館の方は、今は出来ていないという状況です。設備投資もお金がかかりますし、対応できる美術館の数が増えないとなかなか利用していただけない。千葉市美術館だけだと、なかなか利用していただけないという問題があります。

○金子委員　どうしても県庁所在地の宿命だと思うんですけど、県の美術館、市の美術館、いまいち利用する側からすると、県なのか市なのか認識が薄いところがあって、「市の美術館行ったことある？」と聞くと、「千葉港の？」と言う話があるので、そのあたり、市の適切な連携をしながらも、それぞれの特色、住み分けみたいなものを活かして、展開していただけたらいいんじゃないかと思います。

○稲垣部会長　県だと母体が大きすぎて、なかなか難しいですよ。コンセプトが違っちゃっていますよね、県立美術館とは。非常に連携しにくい。

○金子委員　もうちょっと話を膨らませるとすれば、美術館だけじゃなくて、他の文化施設との連携っていうのももっと考えても、絵を見て音楽を聴く。そういった企画が去年、いくつかあったかと思うんですけど。各種文化施設間での連携っていうのも意識をして企画を立てられると、より利用者も増えるのではないのかと思います。

○丸島生活文化スポーツ部長　昨年、一昨年とミュージアムウォークというのを美術館と科学館、郷土資料館で連携して、同じ日に、それぞれの関連するイベントをやったんですけども、ちょっとなかなか構想倒れとなってしまう、人が流れなかった。というのは、場所があまり良くて。美術館も少し奥で、科学館も少し。郷土資料館はもっと奥にある。人の流れがうまくいかなかったということがあります。それは毎年どこを改善しようかと考えているんですけども、なかなかうまくいっていない。

○金子委員　発想としては面白いと思いますので。

○丸島生活文化スポーツ部長　アイデア倒れになってしまっているんですけども。

○金子委員　他市・他県の事例なんかも調査しながら、あるいは千葉市独自にオリジナルでやっていたら、文化的な薫りが漂う都市という、そんなイメージもできるかと思いますので。

○稲垣部会長　以上でよろしいでしょうか。今のお話を踏まえまして、「他の美術館と、適切に連携しながら特色を出していけるように検討されたい。また、文化施設との連携を意識して企画するなど利用者の増加に努められたい。」「エレベーターの利用について利便性が向上するよう検討されたい。」「受付を工夫するなど経費縮減につながるよう検討されたい。」というような意見がありましたけれども、これらを本部会の意見とすることでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○稲垣部会長　それでは、これらを踏まえて千葉市美術館の指定管理者の行った施設の管理に係る総合評価についての本部会としての意見をまとめていくということになりますが、詳細については、私と事務局にて調整するということでご承認いただければと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○稲垣部会長　ありがとうございました。施設所管課におかれましては、委員の皆様から示された意見を、次期指定管理者の選定の際に十分反映していただきたいと思います。

以上で、指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価及び総合評価についての審議は終了します。

それでは次に、議題2「その他」についてですが、事務局より説明をお願いします。

○山根市民総務課長　それでは、今後の予定についてご説明させていただきます。本日委員の皆様に取りまとめていただきましたご意見等については、稲垣部会長さんから選定評価委員会の横山会長さんにご報告をいただき、その後、横山会長さんから市長あてに、委員会の意見として答申をしていただくという流れになります。

この委員会の答申を受けまして、各施設所管課が委員会のご意見を指定管理者評価シートに記載し、9月上旬に、市ホームページに掲載し公表するとともに、指定管理者へ通知いたします。

また、部会の会議録及び委員会会長からの答申につきましても、同様に市ホームページにて公表することとなります。公表の時期等が決まり次第、委員の皆様にはご報告させていただきます。

なお、今回の部会の会議録につきましては、後日、委員の皆様にご確認をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○稲垣部会長　ただいまの事務局からの説明について、何かご質問、ご意見はありますか。

(なし)

○稲垣部会長　そのほか、何かございますか。よろしいでしょうか。では、皆様方のご協力によりまして、本日の議事はすべて終了しました。ありがとうございました。それでは、事務局にお返しいたします。

○佐久間市民総務課課長補佐　長時間にわたり、慎重なご審議ありがとうございました。以上をもちまして、平成27年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回市民・文化部会を閉会いたします。なお、次回の会議は、5月28日(木)の第2回市民・文化部会となります。会議の開催場所は千葉市議会棟の3階第2説明員控室で、13時30分開会の予定ですので、よろしくお願いたします。

それでは、委員の皆様、本日はお忙しい中ありがとうございました。